



2024年5月28日

各 位

会社名 株式会社ブイキューブ
代表者名 代表取締役会長 間下 直晃
(コード番号：3681 東証プライム)
問合せ先 取締役 CFO 経営企画本部長 山本 一輝
(TEL. 03-6625-5011)

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、本日取締役会決議に代わる書面決議において、当社代表取締役会長である間下直晃氏（以下「間下氏」といいます。）を割当予定先とする第三者割当による当社普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当」といいます。）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集の概要

① 払 込 期 日	2024年6月13日
② 発 行 新 株 式 数	普通株式 406,500 株
③ 発 行 価 額	1株につき金 246 円
④ 調 達 資 金 の 額	99,999,000 円
⑤ 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 間下 直晃 406,500 株

2. 募集の目的及び理由

当社グループは、リモートを活用したコミュニケーション DX 実現のためのビジュアルコミュニケーションツールやサービスの提供、及び、テレワーク定着実現をサポートする製品及び関連サービスの提供を行っており、主にエンタープライズ DX 事業、イベント DX 事業及びサードプレイス DX 事業の3つの事業を展開しております。

エンタープライズ DX 事業は、主に企業や官公庁等を対象に、社内外のコミュニケーションにおける DX を支援する事業であり、汎用 Web 会議システム、災害対策ソリューション、ウェアラブルデバイス、顧客企業における映像組み込み型サービスの開発支援を行うソフトウェアの提供・運用支援を行っております。イベント DX 事業は、様々な分野におけるオンラインイベントを支援する事業であり、セミナー配信ソフトウェアを提供するほか、オンラインイベントの設計や当日の配信サポートや後日のイベントデータ解析などの運用支援を行っております。サードプレイス DX 事業は、自宅や職場とは異なるサードプレイス（第3の場所）の提供や運用支援を行う事業であり、主に企業及び公共空間への「テレキューブ」の提供、公共空間における個室ブースの管理運営システムの開発を行っております。

当社グループは、「Even な社会の実現 ～すべての人が平等に機会を得られる社会の実現～」というミッションを達成すべく、変化しつづける社会に対して新たな価値を発見し、ビジネスを創出することで社会課題の解決に取り組んで参りました。2020年に始まった新型コロナウイルスの世界的な流行により社会構造が大きく変化したとともにリモートワークは急速に普及し、人々の働き方に関する新たな課題が生まれたことを背景に、2021年6月には世界最大市場である米国でイベント DX 事業を拡大していくため、同社と類似するオンラインイベント事業を展開する TEN Events, Inc. (旧 Xyvid, Inc.、以下「TEN 社」といいます。)との経営統合を実施いたしました。

また、2023年4月25日付「国内外のイベント DX 事業をグローバルで統括する新会社設立に関するお知らせ」の通り、イベント DX 事業をグローバルに展開するため、イベント DX 事業の持株会社を設立し、3年から5年を目途に米国市場への上場を目指すことを公表いたしました。その後ストラクチャーや上場までのプロセスを継続的に調査しており、2024年4月2日付「(開示事項の経過)国内外のイベント DX 事業をグローバルで統括する新会社設立と連結子会社の商号変更に関するお知らせ」の通り、中間持株会社として The Event Network Holdings (仮称)の設立予定を公表いたしました。米国上場に向けて着実に準備を進めており、今般、本格的な上場準備に向けて資金を確保いたします。

なお、2024年3月6日に公表しました「第三者割当による新株式及び第19回新株予約権の発行に関するお知らせ」記載の通り、2024年3月にも第三者割当増資を行っておりますが、その後米国株式市場での上場の検討が進み、当社の取締役会でも議論を重ねた結果、その蓋然性が高まってきたと判断した経緯により、今般資金需要が生じたものであります。

イベント DX 事業の米国上場により、事業規模拡大を目指し、株主の皆様をはじめステークホルダーの利益の最大化に努めてまいります。

3. 資金調達方法の概要及び選択理由

(1) 資金調達方法の概要

当社は、既存株主の利益に配慮しながら、また、財務内容の健全性を維持しながら、上記「2.募集の目的及び理由」に記載の通り事業規模拡大のための必要資金を確保するにあたり、複数の資金調達方法を検討いたしました。その結果、本第三者割当は、必要な資金を発行時点で調達することができることから、当社のニーズに合致しており、最も適した調達方法であるという結論に至りました。

(2) 資金調達方法の選択理由

当社は、上記「2.募集の目的及び理由」に記載した当社の状況を踏まえ、様々な資金調達方法を模索してまいりました。そのような中で、下記「(3)本第三者割当の特徴」に記載されている諸点を総合的に勘案した結果、本第三者割当による資金調達方法が、既存株主の利益に配慮しながらも、当社の必要とする資金調達の確実性が最も高く、当社の今後の株主価値向上にとって適切であると判断いたしました。

(3) 本第三者割当の特徴

- ① 本株式の第三者割当により、払込期日において資金を調達することが可能となります。
- ② 本株式の発行により、払込期日において資本に充当されることから、財務健全性指標が上昇します。

(他の資金調達方法との比較)

① 公募増資

公募増資による株式の発行は、一度に資金調達が可能となるものの、市場環境や当社の状況によって必要額の調達の実現可能性は不透明です。また、公募増資は即時の希薄化が発生する一方、足元において必要としている金額以上に調達した資金は将来の資金需要を踏まえて当該資金が必要となる時期に至るまで当社内で滞留

し、資金効率が低下してしまう可能性が高いことから、株主価値の最大化の観点から今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

② 株主割当増資

株主割当増資では、資力等の問題から割当先である株主の応募率が不透明であり、当社としてもどの程度の金額の資金の調達が可能なかの目処を立てることが困難であります。これらの点を考慮の上、株主割当増資は今回の資金調達方法として適当でないとして判断いたしました。

③ 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債は発行時点で必要額を確実に調達できるという観点ではメリットがありますが、発行後に転換が進まない場合には、当社の負債額を全体として増加させることとなり当社の借入余力に悪影響を及ぼすとともに、償還時点で多額の資金が将来的に必要となること現時点でかかる資金を確保できるかが不透明であるため、今回の資金調達方法として適当でないとして判断いたしました。また、修正条項付転換社債型新株予約権付社債は相対的に転換の速度が速い傾向にあるものの、転換により交付される株数が行使価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了までに転換により交付される株式総数が確定しないため、株価に対する直接的な影響が大きく株主の皆様へのデメリットが大きいと考えられます。かかるデメリットを考慮した結果、修正条項付転換社債型新株予約権付社債も今回の資金調達方法として適当でないとして判断いたしました。

④ 新株予約権無償割当による増資（ライツ・イシュー）

新株予約権の無償割当による資金調達手法であるライツ・オフリングには、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・オフリングと、当社は元引受契約を締結せず、新株予約権の行使は株主の決定に委ねられるノン・コミットメント型ライツ・オフリングがあります。コミットメント型ライツ・オフリングにおいては、国内で実施された事例が少なく、ストラクチャーの検討や準備に相当の時間を要することから、今回の資金調達手法として適当でないとして判断いたしました。また、ノン・コミットメント型ライツ・オフリングにおいては、割当先である既存投資家の参加率が不透明であることから、十分な額の資金調達を実現できるかどうか不透明であると考え、今回の資金調達方法として適当でないとして判断いたしました。

⑤ 借入・社債による資金調達

借入・社債により資金調達した場合、調達金額が負債となるため、自己資本の充実により財務内容を健全化することができず、財務戦略の柔軟性が低下することが考えられるため、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
99,999,000	1,110,000	98,889,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用及びその他事務費用（取扱銀行手数料及び変更登記費用等）の合計額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当により調達する差引手取概算額 98,889,000 円の具体的な使途については、次のとおり予定しております。なお、以下の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金にて管理いたします。

具体的な使途	金額 (円)	支出予定時期
イベント DX 事業における設立予定の中間持株会社 The Event Network Holdings (仮称) の米国上場費用	98,889,000	2024 年 6 月～2024 年 8 月

資金使途についての詳細は以下のとおりです。

当社は 2024 年 4 月 2 日付「(開示事項の経過) 国内外のイベント DX 事業をグローバルで統括する新会社設立と連結子会社の商号変更に関するお知らせ」の通り、イベント DX 事業の米国市場での上場に向けて中間持株会社として The Event Network Holdings (仮称) の設立を予定しております。

現在はストラクチャーや上場までのプロセス等の調査を進めており、今後の本格的な上場準備に向けた資金を確保いたします。

5. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達した資金を、上記「4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、今後の成長基盤の確立と中長期的な企業価値の向上を図ることができることから、本第三者割当は株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

6. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

本第三者割当に係る払込金額につきましては、当社株式の株価動向、株式市場動向、本第三者割当により発行される株式数等を勘案し、間下氏と協議のうえ、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前取引日である 2024 年 5 月 27 日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の普通取引の終値 (以下、「東証終値」といいます。) と同額の 246 円といたしました。

当社といたしましては、本第三者割当により生じる当社株式の希薄化による株価下落リスク等を勘案しつつも、当社の財務状況及び前事業年度 (2023 年 12 月期) における業績動向等を踏まえ、本第三者割当が、健全な財務基盤を維持しながら今後のさらなる成長を実現するための必要資金を機動的かつ株価に配慮した形で調達することを可能にする手段として、当社の企業価値ひいては株主価値の向上に資するものであると考えております。また、かかる払込金額は、払込金額を原則として取締役会決議の直前日の株価に 0.9 を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会の「第三者割当の取扱いに関する指針」に準拠しており、以上のことから、特に有利な払込金額に該当しないものと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、割当予定先である間下氏を除く取締役全員の賛成により本株式の発行につき決議いたしました。なお、当該決議に際し、間下氏は、特別利害関係があることから、当該決議に関する意向の表明を差し控え、決議にも参加しておりません。また、間下氏を除く取締役全員の賛成により利益相反取引の承認につき決議いたしました。

なお、当該払込金額は、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前取引日までの直近 1 か月間 (2024 年 4 月 28 日から 2024 年 5 月 27 日まで) の東証終値の単純平均値である 244 円に対しては 0.82% のプレミアム (小数第 2 位未満四捨五入。ディスカウント率又はプレミアム率の計算について以下同じです。)、直近 3 か月間 (2024 年 2 月 28 日から 2024 年 5 月 27 日まで) の東証終値の単純平均値である 259 円に対しては 5.02% のディスカウント、直近 6 か月間 (2023 年 11 月 28 日から 2024 年 5 月 27 日まで) の東証終値の単純平均値である 285 円に対しては 13.68% のディスカウントとなります。

また、当社監査等委員会から、本株式に係る払込金額は、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量等及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当における新規発行株式数は 406,500 株（議決権数 4,065 個）であり、本第三者割当に係る希薄化率は、2023 年 12 月 31 日現在の当社の発行済株式総数 24,737,400 株（議決権数 242,396 個）を基準とし、2024 年 3 月 22 日付の第三者割当により発行した当社普通株式総数 1,200,000 株（議決権数 12,000 個）を加えた数を分母とした場合、1.57%（議決権ベースの希薄化率は 1.60%）となりますが、過去 6 か月以内に発行した当社普通株式 1,200,000 株（議決権数 12,000 個）と第 19 回新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数 4,800,000 株（議決権数 48,000 個）を合算した議決権数 64,065 個の総議決権数 242,396 個に占める割合が 26.43%となることから、希薄化率が 25%以上となります。

しかしながら、当社としては、このような希薄化が生じるものの、上記のとおり、本第三者割当により調達した資金を上記の資金使途に充当することにより当社の事業基盤を強化・拡大させ、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上を図ることができ、本第三者割当はそれに伴う希薄化を考慮しても既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができると考えています。また、間下氏は当社の創業者であり、本株式も中長期的に保有する方針であり、本第三者割当による株式が一時に株式市場に大量に流出することは想定されておらず、市場への影響が軽微であるといえることから、本第三者割当による希薄化の影響に対しては、2024 年 3 月 6 日付で公表された「第三者割当による新株式及び第 19 回新株予約権の発行に関するお知らせ」記載の第三者割当による株式及び新株予約権の発行（同年 3 月 22 日払込み・割当。以下「前回資金調達」という。）による希薄化をあわせて考慮したとしても、既存株主の皆様には不利益に働くことはないと考えております。

なお、本第三者割当による希薄化率が 25%以上となることから、有価証券上場規程第 432 条に基づき、経営者から一定程度独立した者として、当社と利害関係のない独立役員かつ社外取締役である西村憲一氏、独立役員かつ社外取締役である松山大耕氏、独立役員かつ社外取締役・常勤監査等委員である福島規久夫氏、独立役員かつ社外取締役・監査等委員である秋元秀仁氏、独立役員かつ社外取締役・監査等委員である小松慶子氏の 5 名によって構成される特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）を設置し、希薄化の規模の合理性、資金調達手法の妥当性、及び割当予定先の妥当性等について審議いただき、今般の資金調達の必要性及び相当性が認められるとの意見を受領の上、発行を決議しております。

7. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①	氏名	間下 直晃	
②	住所	シンガポール共和国スコッツロード	
③	職業	株式会社ブイキューブ 代表取締役会長	
④	当事者間の関係	資本関係	当社普通株式 3,185,847 株を保有しております。
		人的関係	当社代表取締役会長を務めております。
		取引関係	当社と間下氏との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と間下氏との間にも、特筆すべき取引関係はありません。
		関連当事者への該当状況	当社の代表取締役会長、当社子会社の Wizlearn Technologies Pte. Ltd. 及び TEN Events, Inc. (旧 Xyvid, Inc.) の取締役を務めており、関連当事者に該当します。

(注) 当社は、間下氏が当社代表取締役会長であることから、外部機関への調査依頼は行わず、公開情報のリサーチ及び本人からのヒアリング等の方法により、間下氏が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先である間下氏は、当社の筆頭株主であるとともに、当社の代表取締役会長であります。代表取締役会長である間下氏が自ら追加の資金を投じ、当社の自己資本を拡充することで、当社の企業価値向上に経営者としてさらに責任を持って取り組むことに繋がると考え、当社は、間下氏を割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先である間下氏の保有方針に関して、本第三者割当により取得する本株式を中長期保有する方針である旨を確認しております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、間下氏から、同氏の保有する銀行口座に係る預金通帳の写しを取得し、2024年5月27日時点の同氏の保有する銀行口座の残高が、本第三者割当に係る同人による払込金額を上回る金額であることを確認しております。

(5) 株券貸借に関する契約

当社及び当社の役員・大株主と間下氏との間において、当社株式に関連して株券貸借に関する契約を締結しておらず、またその予定もありません。

8. 大株主及び持株比率

募集前 2024年3月22日現在		募集後	
間下 直晃	12.28%	間下 直晃	13.64%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8.35%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8.22%
Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund	3.70%	Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund	3.64%
トミーコンサルティングインク	2.62%	トミーコンサルティングインク	2.58%
株式会社ブイキューブ	1.80%	株式会社ブイキューブ	1.77%
高田 雅也	1.22%	高田 雅也	1.20%
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO	1.21%	JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO	1.19%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1.09%	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1.07%
岩本 良太	0.97%	岩本 良太	0.95%
MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC	0.93%	MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC	0.91%

(注) 募集前の持株比率は、2023年12月31日現在における発行済株式総数（自己株式を含みます。）を基準とし、2024年3月22日付の第三者割当により発行した当社普通株式を加えた株式数に基づき算出しております。

9. 今後の見通し

本第三者割当が当期の業績予想に与える影響は軽微であります。開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

10. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当と前回資金調達を合算した場合、希薄化率が25%以上となることから、取引所の定める有価証券上場規程第432条に基づき、①経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手又は②当該割当てに係る株主総会決議等による株主の意思確認手続のいずれかが必要となります。

当社は、本第三者割当について、現在の当社の財務状況及び迅速に本第三者割当による資金調達を実施する必要があることに鑑みると、本第三者割当に係る株主総会決議による株主の意思確認の手続きを経る場合には、臨時株主総会決議を経るまでにおよそ2か月程度の日数を要すること、また、臨時株主総会の開催に伴う費用についても、相応のコストを伴うことから、総合的に勘案した結果、本件の当社法務アドバイザーであるTMI総合法律事務所から本第三者割当の内容やスケジュール、手続き等について法的助言を得るとともに、経営者から一定程度独立した特別委員会による本第三者割当の必要性及び相当性に関する意見を入手することといたしました。

このため、上記「6.発行条件等の合理性（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載する本特別委員会（独立役員かつ社外取締役である西村憲一氏、独立役員かつ社外取締役である松山大耕氏、独立役員かつ社外取締役・常勤監査等委員である福島規久夫氏、独立役員かつ社外取締役・監査等委員である秋元秀仁氏、独立役員かつ社外取締役・監査等委員である小松慶子氏の5名によって構成）を設置し、本第三者割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見を求め、以下の内容の意見書を2024年5月28日に入手しております。なお、本特別委員会の意見の概要は以下のとおりです。

（本特別委員会の意見の概要）

第1 結論

本第三者割当による資金調達は、必要性、相当性いずれも認められる。

第2 理由

1 本第三者割当の必要性について

（1）資金調達の目的及び理由

2023年4月25日付「国内外のイベントDX事業をグローバルで統括する新会社設立に関するお知らせ」の通り、イベントDX事業をグローバルに展開するため、イベントDX事業の持株会社の設立し、3年から5年を目途に米国市場への上場を目指すことを公表した。その後ストラクチャーや上場までのプロセスを継続的に調査しており、2024年4月2日付「（開示事項の経過）国内外のイベントDX事業をグローバルで統括する新会社設立と連結子会社の商号変更に関するお知らせ」の通り、中間持株会社としてThe Event Network Holdings（仮称）の設立予定を公表し、今後米国上場に向けて着実に準備を進めていくとのことであり、米国上場に向けた準備資金を確保する必要があるとのことである。

（2）資金使途

本第三者割当による調達資金の具体的な使途、金額、及び支出予定時期は、以下のとおりとのものである。

具体的な使途	金額（円）	支出予定時期
イベントDX事業における設立予定の中間持株会社The Event Network Holdings（仮称）の米国上場費用	98,889,000	2024年6月～2024年8月

発行会社は2024年4月2日付「(開示事項の経過) 国内外のイベントDX事業をグローバルで統括する新会社設立と連結子会社の商号変更に関するお知らせ」の通り、イベントDX事業の米国市場での上場に向けて中間持株会社としてThe Event Network Holdings(仮称)の設立を予定し、現在はストラクチャーや上場までのプロセス等の調査を進め、今後の本格的な上場準備に向けた資金を確保することを予定しているとのことである。

(3) 小括

以上のような資金調達目的及び理由並びにその資金使途を踏まえると、発行会社においては、イベントDX事業の米国市場の上場に向けた準備を進めるために資金調達を実施する必要があり、後述のとおり、その他の資金調達手段が不相当であることを踏まえると、本第三者割当が発行会社にとって必要であると認められる。

2 本第三者割当の相当性について

(1) 資金調達手段の相当性について

発行会社は、上記「1. 本第三者割当の必要性について(1) 資金調達の目的及び理由」に記載した発行会社の状況を踏まえ、下記に記載されている諸点を総合的に勘案した結果、本第三者割当による資金調達方法が、既存株主の利益に配慮しながらも、発行会社の必要とする資金調達の確実性が最も高く、発行会社の今後の株主価値向上にとって適切であると考えられる。

(本第三者割当の特徴)

本株式の第三者割当により、払込期日において一定の資金を調達することが可能となる。また、本株式の発行により、払込期日において資本に充当されることから、財務健全性指標が上昇する。

(他の資金調達方法との比較)

① 公募増資

公募増資による株式の発行は、一度に資金調達が可能となるものの、市場環境や発行会社の状況によって必要額の調達の実現可能性は不透明である。また、公募増資は即時の希薄化が発生する一方、足元において必要としている金額以上に調達した資金は将来の資金需要を踏まえて当該資金が必要となる時期に至るまで発行会社内で滞留し、資金効率が低下してしまう可能性が高いことから、株主価値の最大化の観点から今回の資金調達方法として適当ではないと考えられる。

② 株主割当増資

株主割当増資では、資力等の問題から割当先である株主の応募率が不透明であり、発行会社としてもどの程度の金額の資金の調達が可能なかの目処を立てることが困難である点を考慮すると、株主割当増資は今回の資金調達方法として適当でないと考えられる。

③ 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債は発行時点で必要額を確実に調達できるという観点ではメリットがあるが、発行後に転換が進まない場合には、発行会社の負債額を全体として増加させることとなり発行会社の借入余力に悪影響を及ぼすとともに、償還時点で多額の資金が将来的に必要となるところ現時点でかかる資金を確保できるかが不透明であるため、今回の資金調達方法として適当でないと考えられる。また、修正条項付転換社債型新株予約権付社債は相対的に転換の速度が速い傾向にあるものの、転換により交付される株数が行使価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了までに転換により交付される株式総数が確定しないため、株価に対する直接的な影響が大きく株主の皆様へのデメリットが大きい

と考えられる。かかるデメリットを考慮すると、修正条項付転換社債型新株予約権付社債も今回の資金調達方法として適当でないと考えられる。

④ 新株予約権無償割当による増資（ライツ・イシュー）

新株予約権の無償割当による資金調達手法であるライツ・オファリングには、発行会社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・オファリングと、発行会社は元引受契約を締結せず、新株予約権の行使は株主の決定に委ねられるノン・コミットメント型ライツ・オファリングがある。コミットメント型ライツ・オファリングにおいては、国内で実施された事例が少なく、ストラクチャーの検討や準備に相当の時間を要することから、今回の資金調達手法として適当でないと考えられる。また、ノン・コミットメント型ライツ・オファリングにおいては、割当先である既存投資家の参加率が不透明であることから、十分な額の資金調達を実現できるかどうか不透明であり、今回の資金調達方法として適当でないと考えられる。

⑤ 借入・社債による資金調達

借入・社債により資金調達した場合、調達金額が負債となるため、自己資本の充実により財務内容を健全化することができず、財務戦略の柔軟性が低下することが予想されるため、今回の資金調達方法として適当ではないと考えられる。

(2) 発行条件の相当性について

本第三者割当に係る払込金額については、発行会社株式の株価動向、株式市場動向、本第三者割当により発行される株式数等を勘案し、間下氏と協議のうえ、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前取引日である2024年5月27日の東京証券取引所プライム市場における発行会社普通株式の普通取引の終値（以下「東証終値」という。）と同額の246円とすることである。

発行会社としては、本第三者割当により生じる発行会社株式の希薄化による株価下落リスク等を勘案しつつも、発行会社の財務状況及び前事業年度（2023年12月期）における業績動向等を踏まえ、本第三者割当が、健全な財務基盤を維持しながら今後のさらなる成長を実現するための必要資金を機動的かつ株価に配慮した形で調達することを可能にする手段として、発行会社の企業価値ひいては株主価値の向上に資するものであると考えられる。また、かかる払込金額は、払込金額を原則として取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会の「第三者割当の取扱いに関する指針」に準拠しており、以上のことから、特に有利な払込金額に該当しないと考えられる。

なお、当該払込金額は、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前取引日までの直近1か月間（2024年4月28日から2024年5月27日まで）の東証終値の単純平均値である246円に対しては0.82%のプレミアム（小数第2位未満四捨五入。ディスカウント率又はプレミアム率の計算について以下同じ。）、直近3か月間（2024年2月28日から2024年5月27日まで）の東証終値の単純平均値である259円に対しては5.02%のディスカウント、直近6か月間（2023年11月28日から2024年5月27日まで）の東証終値の単純平均値である285円に対しては13.68%のディスカウントとなる。

(3) 希薄化規模の相当性について

本第三者割当における新規発行株式数は406,500株（議決権数4,065個）であり、本第三者割当に係る希薄化率は、2023年12月31日現在の発行会社の発行済株式総数24,737,400株（議決権数242,396個）を基準とし、2024年3月22日付の第三者割当により発行した当社普通株式総数1,200,000株（議決権数12,000個）を加えた数を分母とした場合、1.57%（議決権ベースの希薄化率は1.60%）となるが、過去6か月以内（2024年3月6日公表・同月22日払込み・割当）に発行した発行会社普通株式1,200,000株（議決権数12,000個）と第19回新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数4,800,000株（議

決権数 48,000 個) を合算した議決権数 64,065 個の総議決権数 242,396 個に占める割合では 26.43% となることから、前回資金調達を合算すると、希薄化率が 25% 以上となる。

しかしながら、このような希薄化が生じるものの、上記のとおり、本第三者割当により調達した資金を上記の資金使途に充当することにより発行会社の事業基盤を強化・拡大させ、発行会社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上を図ることができ、本第三者割当はそれに伴う希薄化を考慮しても既存株主にも十分な利益をもたらすことができると考えられる。また、間下氏は発行会社の創業者であり、本株式も中長期的に保有する方針であり、本第三者割当による株式が一時に株式市場に大量に流出することは想定されておらず、市場への影響が軽微であるといえることから、本第三者割当による希薄化の影響に対しては、前回資金調達による希薄化をあわせて考慮したとしても、既存株主には不利益に働くことはないと考えられる。

(4) 割当先の選定理由について

割当予定先である間下氏は、発行会社の筆頭株主であるとともに、発行会社の代表取締役会長である。代表取締役会長である間下氏が自ら追加の資金を投じ、発行会社の自己資本を拡充することで、発行会社の企業価値向上に経営者としてさらなるコミットメントを持って取り組むことに繋がると考えられる。

(5) 小括

以上のような点を踏まえ、他の資金調達手段との比較で第三者割当増資を選択すること、割当予定先、発行条件及び希薄化の規模は、資金調達の必要性を満たすために合理的と認められる範囲に留まるものであると考えられ、相当であると認められる。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
連結売上高	11,493 百万円	12,229 百万円	11,084 百万円
連結営業利益又は 連結営業損失 (△)	1,351 百万円	675 百万円	△156 百万円
連結経常利益又は 連結経常損益 (△)	1,232 百万円	612 百万円	△275 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損益 (△)	1,324 百万円	84 百万円	△5,623 百万円
1株当たり連結当期純利益又は1 株当たり連結当期純損益 (△)	54.68 円	3.49 円	△231.68 円
1株当たり配当金	8.00 円	4.00 円	0.00 円
1株当たり連結純資産	207.92 円	243.12 円	25.62 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2024年5月27日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	25,937,400 株	100.00%
現時点の行使価額における潜在株式数	4,800,000 株	18.5%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
始 値	3,125 円	1,075 円	720 円
高 値	3,585 円	1,461 円	772 円
安 値	1,000 円	671 円	288 円
終 値	1,058 円	715 円	320 円

②最近6か月間の状況

	2023年 12月	2024年 1月	2024年 2月	2024年 3月	2024年 4月	2024年 5月
始 値	331 円	316 円	303 円	317 円	264 円	237 円
高 値	334 円	322 円	345 円	338 円	265 円	265 円
安 値	288 円	296 円	262 円	253 円	225 円	230 円
終 値	320 円	308 円	315 円	262 円	237 円	246 円

(注) 2024年5月の状況につきましては、2024年5月27日現在で表示しております。

③発行決議日前営業日における株価

	2024年5月27日
始 値	249 円
高 値	250 円
安 値	245 円
終 値	246 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による新株式及び第19回新株予約権の発行

<新株式>

払込期日	2024年3月22日
資金調達額	336,960,000 円
払込金額	1株につき金 280.8 円
募集時における発行済株式数	24,737,400 株
当該募集による発行株式数	1,200,000 株
募集後における発行済株式数	25,937,400 株
割当先	Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 960,000 株 MAP246 Segregated Portfolio 240,000 株

<第19回新株予約権>

割当日	2024年3月22日
発行新株予約権数	48,000 個 (新株予約権 1 個につき 100 株)
発行価額	総額 10,512,000 円 (新株予約権 1 個につき 219 円)
発行時における調達予定資金の額 (差引手取概算額)	総額 1,657,872,000 円 (差引手取概算額 1,610,024,320 円) (内訳) 第19回新株予約権 (以下「本新株予約権」という。) 発行による調達額 : 10,512,000 円 本新株予約権行使による調達額 : 1,647,360,000 円 本新株予約権行使による調達額は、当初の行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整され

	た場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。
行使期間	2024年3月25日から2027年3月22日まで
割当先	Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 38,400個 MAP246 Segregated Portfolio 9,600個
募集時における発行済株式数	24,737,400株
当該募集による潜在株式数	4,800,000株
現時点における行使状況	行使済株式数：0株 (残新株予約権数：48,000個)
現時点における調達した資金の額	10,512,000円

<発行時における資金使途及び支出予定時期並びに現時点における充当状況>

発行時における資金使途	① 研究開発投資資金 590百万円：2024年3月～2024年12月 ② 財務内容の健全化に向けた有利子負債の削減 1,276百万円：2024年3月～2024年12月 ③ ハイブリッドスタジオへの設備投資資金 80百万円：2024年3月
現時点における充当状況 (差引手取概算額)	① 研究開発投資資金 220百万円を充当しております。 ② 財務内容の健全化に向けた有利子負債の削減 未充当です。 ③ ハイブリッドスタジオへの設備投資資金 80百万円全額を充当しております。

別紙1 本第三者割当の発行要項

株式会社ブイキューブ
普通株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数

普通株式 406,500株

2. 募集株式の払込金額

1株につき246円とする。

3. 払込金額の総額

99,999,000円

4. 申込期日

2024年6月13日

5. 払込期日

2024年6月13日

6. 増加する資本金及び資本準備金の額

資本金 : 49,999,500円

資本準備金 : 49,999,500円

7. 募集の方法

第三者割当の方法により、以下の者に次のとおり割り当てる。

間下 直晃 406,500株

8. 払込取扱場所

株式会社三菱UFJ銀行 銀座通支店

9. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上